



(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

植物防疫法の改正に伴う機器の整備費として国が負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	68	モニター付きマイクロスコープ
役員費	119	スマート害虫モニタリングシステム (維持管理)
備品購入費	3,850	スマート害虫モニタリングシステム (導入)
合計	4,037	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

植物防疫法第16条の7 (侵入調査事業)、第31条 (都道府県の発生予察事業)、第32条 (病虫害防除所)

(2) 国・他県の状況

植物防疫法の改正に伴い、国が都道府県を対象に機器整備事業を実施

(3) 後年度の財政負担

・アプリ利用料、通信費等の維持管理費 (植物防疫交付金 (国 10 / 10))

(4) 事業主体及びその妥当性

植物防疫法に基づき、都道府県は侵入調査事業に協力しなければならない。また、都道府県は発生予察事業を行うものとされており、妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
令和6年3月末までにスマート害虫モニタリングシステムを導入する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	
					達成率	
①モニタリングシステムの導入	0			1	1	
②マイクロスコープの導入	0			2	2	

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	植物防疫法の一部改正により強化された侵入調査事業及び発生予察事業の業務を、限られた人員で効果的・効率的に実施する必要がある
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</li> </ul>	
(評価)	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 導入後、既存の予察灯等との比較検証を行う必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 既存の予察灯等との比較検証を行う。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	病害虫発生予察事業費【農産園芸課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	導入後、発生予察事業に活用するため